

第3章 第3次推進計画の推進に向けて

1 基本的な考え方

子どもは、大人をよく見ています。親が家庭で楽しそうに本を読んでいる姿を見れば、自然と子どもも本に手を伸ばします。家庭や保育園、学校、市立図書館など、子どもたちが過ごすあらゆる場所において、それぞれの役割を認識し、子どもの発達段階に応じて、大人が読書環境を整え、子どもを読書の世界に導くことが大切です。

そのためには、大人が子どもの読書活動推進の意義を理解し、関係機関が協力しながら子どもの読書活動を支える基盤を整えることが必要です。

第3次推進計画では、第2章で明らかになった成果や課題を踏まえながら、子どもの読書活動推進を図るため、第2次推進計画の基本方針を引き続き掲げ取り組んでいきます。

<基本方針>

本市の子どもが、小さいときから身近な場所で本に触れ、読書を楽しむことができ、自主的な読書活動ができるような環境づくりを推進するために、家庭や地域、学校、図書館等がそれぞれに取り組むべき具体的な方策を計画的に推進することを目的とします。

- (1) 家庭における読書活動の推進
- (2) 地域における読書活動の推進
- (3) 保育園・幼稚園・認定こども園における読書活動の推進
- (4) 学校における読書活動の推進
- (5) 市立図書館における読書活動の推進
- (6) 関係機関との連携

※より実情に沿った取り組みを実施していくために、項目を細分化しました。

2 計画の期間

本計画は、令和3年度からおおむね5ヶ年間とします。

その後についても、必要に応じて見直していきます。